

平成25年度
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目 次

法人の概要

1. 学習院学則総記より	1
2. 沿革	1
3. キャンパス所在地	3
4. 設置学校・教育研究組織	4
5. 事務組織	5
6. 役員	6
7. 設置する学校の長	6
8. 教職員数	6
9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	7
10. 入学試験結果	8
11. 卒業者数	8
12. 就職	9
13. 国際交流	11

事業の概要

I. 教育成果の一層の向上	12
II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化	15
III. 学習院らしさの追求	16
IV. 国際化の推進	17
V. 経営基盤の更なる強化	20

財務の概要

1. 消費収支計算書	24
2. 資金収支計算書	25
3. 貸借対照表	26
4. 財産目録	27
5. 経年比較	28
6. 募金について	31

監査報告書

監査報告書	33
-------	----

法人の概要

1. 学習院学則総記より

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園 学習院初等科 学習院女子中等科 学習院中等科 学習院女子高等科 学習院高等科
 学習院女子大学 学習院大学

2. 沿革

弘化 4. 3 (1847)	京都御所日御門前に学習院開講する。	10.11 (1935)	女子学習院開校五十年記念式を挙げる。
嘉永 2. 4 (1849)	「学習院」の勅額下賜される。	20. 4 (1945)	空襲により目白校地を焼失する。
明治 元. 4 (1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
9. 1 (1876)	華族会館において建学の議おこる。	20.12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
10. 2 (1877)	華族学校学則制定。	21. 4 (1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。
10	開業式挙行、天皇皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。	5	中等科(1・2年)は都下小金井に移転し、授業を始める。
17. 4 (1884)	宮内省所轄の官立学校となる。	22. 3 (1947)	学習院・女子学習院に関する官制廃止される。
18. 9 (1885)	華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。	22. 4 (1947)	財団法人学習院による新しい経営が始まり、学習院と女子学習院は一体として私立学校となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
21. 8 (1888)	学習院は麴町区三年町(虎ノ門)の旧工部大学校跡に移転する。	23. 4 (1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
22. 4 (1889)	学習院輔仁会が発足する。	5	女子教養学園を設置する。
7	華族女学校は麴町区永田町に移転する。	24. 4 (1949)	新制の大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山町に移転する。
23. 9 (1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。	25. 3 (1950)	旧制高等科を廃止する。
26.10 (1893)	別科を大学科と改称する。	4	短期大学部を開設する(文学科)。
27. 4 (1894)	華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。	26. 3 (1951)	学校法人学習院となる。
28.11 (1895)	華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。	4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
38. 9 (1905)	大学科を廃止する。	27. 3 (1952)	女子教養学園を廃止する。
39. 4 (1906)	華族女学校を学習院に併合し、華族女学校は学習院女学部と改称する。	4	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設ける(政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科)。
41. 8 (1908)	北豊島郡高田村(目白)に移転する(初等学科と女学部は旧位置)。	5	学習院東洋文化研究所を設置する。
45. 7 (1912)	沼津游泳場を設置する。	28. 4 (1953)	大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。
大正 7. 8 (1918)	女学部は青山に移転する。	6	短期大学部を女子短期大学と改称する。
9	女学部は女子学習院となる。		
8. 9 (1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。		
10. 1 (1921)	学習院の同窓会として校友会が発足する。		
昭和 3.10 (1928)	学習院開校五十周年記念式を挙げる。		

32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。

8 中等科は目白に移転する。

36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科博士課程を設置する（物理学専攻・化学専攻）。大学院自然科学研究科修士課程を変更する（物理学専攻・化学専攻）。

38. 4 (1963) 幼稚園を開園する。
大学理学部に数学科を増設する。

10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。

39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。

40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。

42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。
女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。

47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。

49. 4 (1974) 大学経済学部に経営学科を増設する。

6 大学計算機センターを設置する。

50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。

4 大学文学部に心理学科を増設する。
大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。

52.10 (1977) 明治10年より数えて創立100周年を迎える。

53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。

10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。

54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。
大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。

55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。

56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。

57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。
大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。

61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。
大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。

10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して女子大学を開設する（国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。

11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。

5 大学開学50周年記念式典を挙げる。

13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。

14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。

16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を、女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。

17. 3 (2005) 大学大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。

18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部に英語コミュニケーション学科を増設する。

19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。

20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。
大学院自然科学研究科（博士前・後期課程）に生命科学専攻を増設する。
大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。

21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学理学部に生命科学科を増設する。
大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。

22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。
学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。

23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。

25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。

5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。

3. キャンパス所在地 (平成26年3月31日現在)

■目白キャンパス

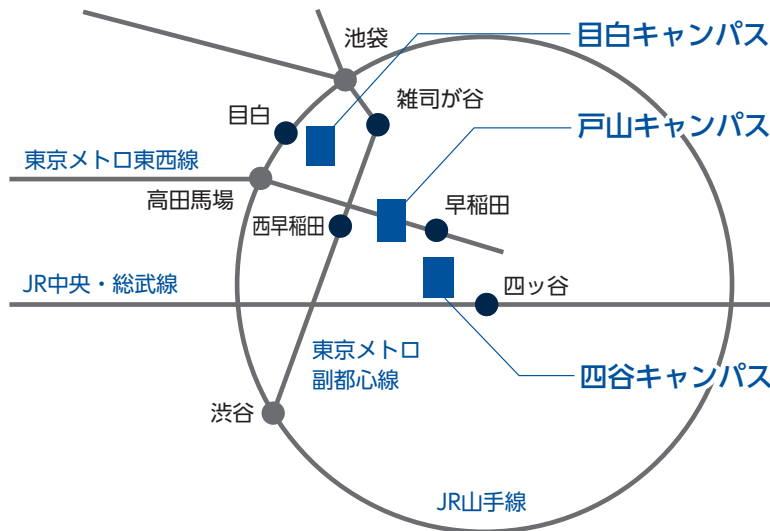
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
 大学大学院 (法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科)
 大学専門職大学院 (法務研究科)
 大学 (法学部、経済学部、文学部、理学部)
 高等科、中等科、幼稚園
 生涯学習センター
 マネジメントスクール

■戸山キャンパス

〒162-8656 東京都新宿区戸山3-20-1
 女子大学大学院
 女子大学
 女子中・高等科

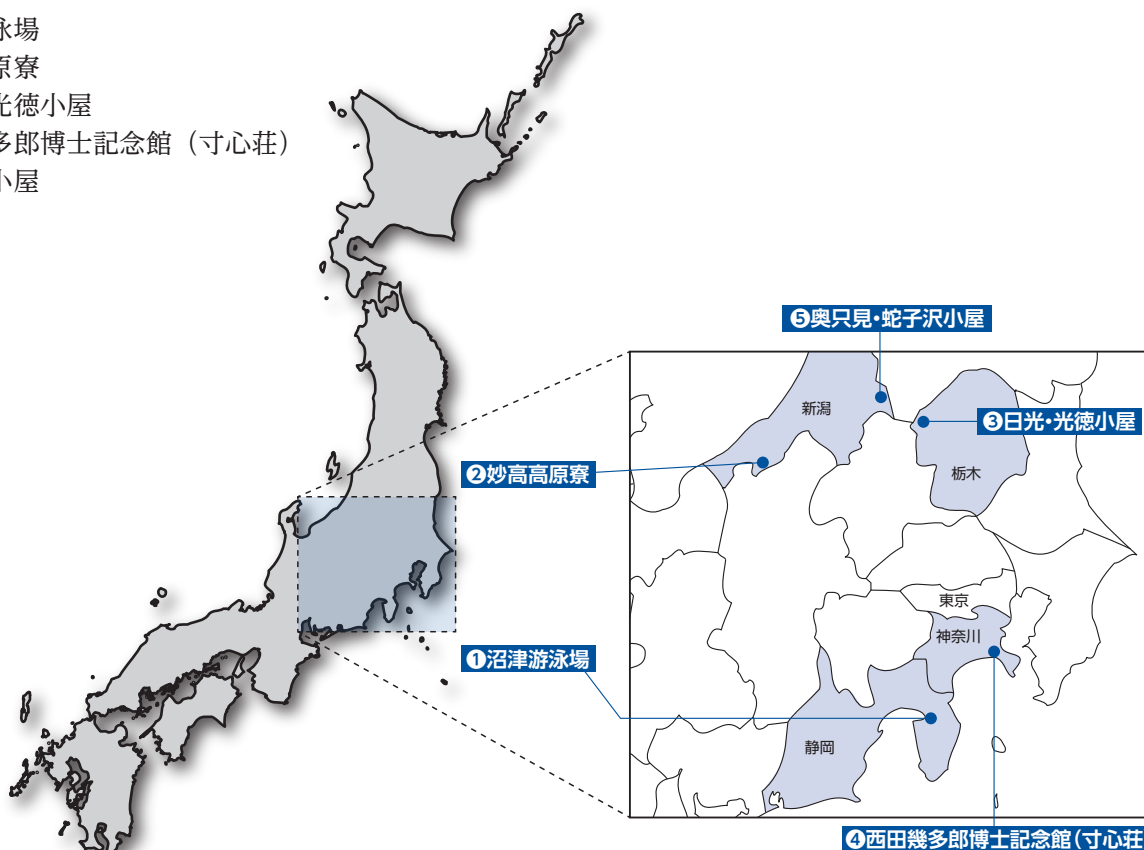
■四谷キャンパス

〒160-0011 東京都新宿区若葉1-23-1
 初等科

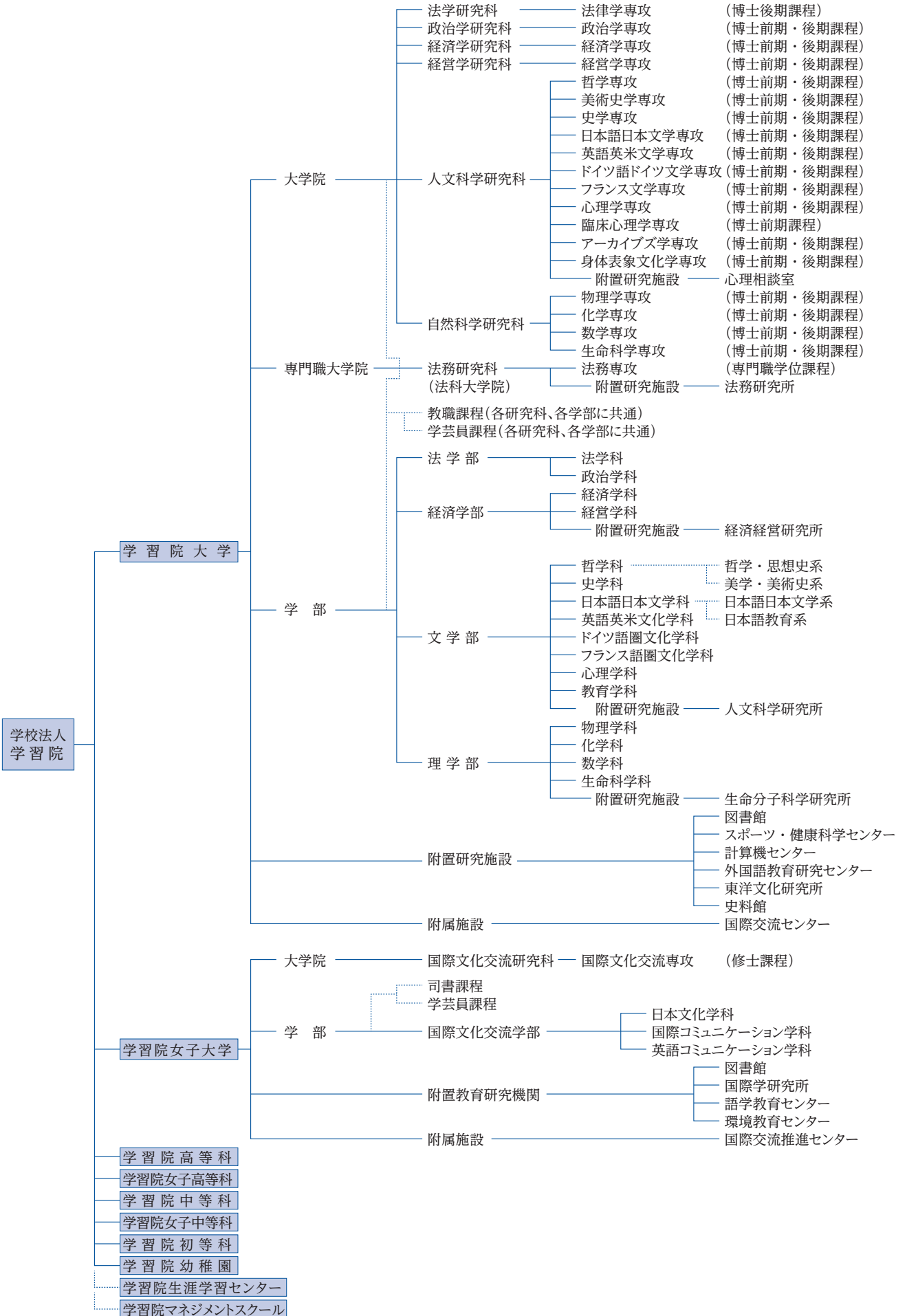


■校外施設

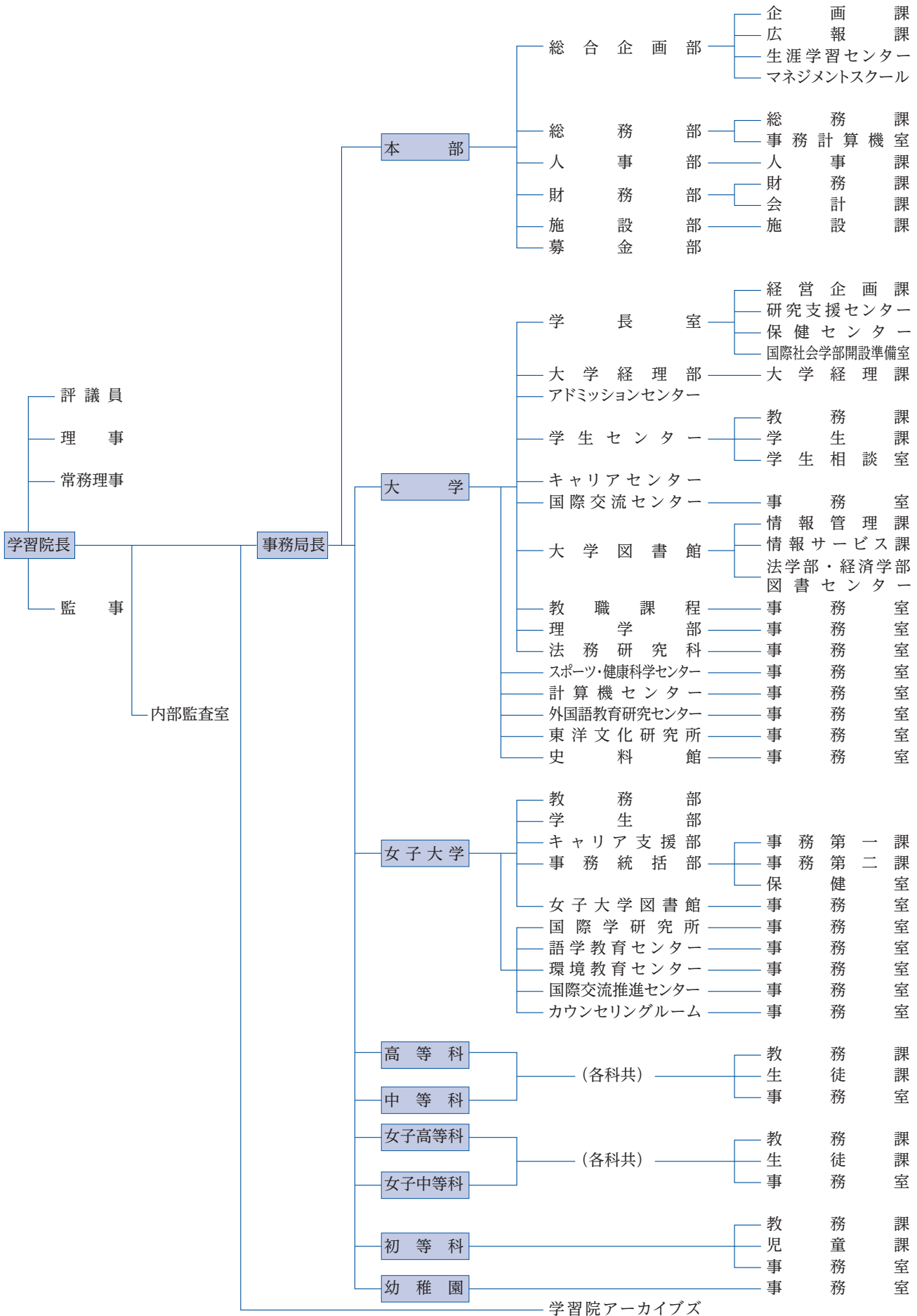
- ①沼津游泳場
- ②妙高高原寮
- ③日光・光徳小屋
- ④西田幾多郎博士記念館 (寸心荘)
- ⑤蛇子沢小屋



4. 設置学校・教育研究組織 (平成26年3月31日現在)



5. 事務組織 (平成26年3月31日現在)



法人の概要

事業の概要

財務の概要

監査報告書

6. 役員 (平成26年3月31日現在)

学習院長 (理事長)	波多野 敬雄			
常務理事	東園 基政	森田 道也	堀口 助	
理事	福井 憲彦	石澤 靖治	林 知宏	三浦 芳雄
	葛城 茂敬	久邇 朝宏	内藤 頼誼	近衛 甯子
	大野 泰弘	小島 勝利	小堀 正晴	鈴木 博晶
	早川 仁	飯田 亮	杉本 惇	
監事	耀 英一	香取 純一	河合 秀和	

7. 設置する学校の長 (平成26年3月31日現在)

学習院大学長	福井 憲彦
学習院女子大学長	石澤 靖治
学習院高等科長	林 知宏
学習院女子高等科長	水谷 真知子
学習院中等科長	林 知宏
学習院女子中等科長	水谷 真知子
学習院初等科長	三浦 芳雄
学習院幼稚園長	桑田 幸子

8. 教職員数 (平成25年5月1日現在)

■大学・女子大学

所属	職名	教 員											職 員			
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支 援 者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤、無給)	専 任	非常勤		
法 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80	2
大 学		1	212	21	1	52	4	60	4	355	689	7	90	22		
女子大学		1	29	7	4			14		55	135		21			
合 計		2	241	28	5	52	4	74	4	410	824	7	191	24		

■高等科～幼稚園

所属	職名	教 員								職 員	
		科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱 託	合 計	非 常 勤 講 師	専 任	非常勤
高 等 科		1	1	29		1		32	39	6	1
女子高等科		1	1	27	1		1	31	29	7	1
中 等 科			1	29		1		31	13	6	
女子中等科			1	28		1	2	32	27	7	1
初 等 科		1	1	37	1			40	6	14	
幼 稚 園		1		7				8		3	
合 計		4	5	157	2	3	3	174	114	43	3

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
 ・職員数には、休職者を含む。
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (平成25年5月1日現在)

学校・学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	性別			
						男	女		
大学 大学院	博士 後期課程	法学研究科	3	0	9	2	2	0	
		政治学研究科	5	0	15	4	2	2	
		経済学研究科	3	0	9	2	1	1	
		経営学研究科	3	3	9	13	9	4	
		人文科学研究科	27	20	81	101	45	56	
		自然科学研究科	12	6	36	15	13	2	
		計	53	29	159	137	72	65	
	博士 前期課程	政治学研究科	15	9	30	23	13	10	
		経済学研究科	10	3	20	7	6	1	
		経営学研究科	10	2	20	10	2	8	
		人文科学研究科	118	75	236	179	67	112	
		自然科学研究科	51	53	102	91	68	23	
	計	204	142	408	310	156	154		
	大 学 院 合 計		257	171	567	447	228	219	
専 門 職 大 学 院	法務研究科	50	25	150	93	67	26		
	計	50	25	150	93	67	26		
大 学	法 学 部	法学科	250	267	1,000	1,065	627	438	
		政治学科	230	244	920	1,017	548	469	
		計	480	511	1,920	2,082	1,175	907	
	経 済 学 部	経済学科	250	276	1,000	1,174	839	335	
		経営学科	250	286	1,000	1,133	615	518	
		計	500	562	2,000	2,307	1,454	853	
	文 学 部	哲学科	95	107	380	459	154	305	
		史学科	85	91	340	387	151	236	
		日本語日本文学科	110	118	440	512	140	372	
		英語英米文化学科	115	128	460	542	133	409	
		ドイツ語圏文化学科	50	54	200	233	59	174	
		フランス語圏文化学科	80	75	320	376	73	303	
		心理学科	90	90	360	417	128	289	
		教育学科	50	49	200	49	25	24	
	計	675	712	2,700	2,975	863	2,112		
	理 学 部	物理学科	50	61	200	243	202	41	
		化学科	50	51	200	229	154	75	
		数学科	60	56	240	272	196	76	
		生命科学科	50	59	200	239	102	137	
		計	210	227	840	983	654	329	
	大 学 合 計		1,865	2,012	7,460	8,347	4,146	4,201	
	女子大学 大学院	修士 課程	国際文化交流研究科	10	9	20	17		17
			計	10	9	20	17		17
女子大学	国際文化 交流学部	日本文化学科	140	153	575	677		677	
		国際コミュニケーション学科	170	176	700	790		790	
		英語コミュニケーション学科	45	46	165	189		189	
女 子 大 学 合 計		355	375	1,440	1,656		1,656		
高 等 科		200	205	600	600	600			
女 子 高 等 科		200	195	600	587		587		
中 等 科		200	209	600	602	602			
女 子 中 等 科		200	193	600	607		607		
初 等 科		132	136	792	775	387	388		
幼 稚 園		52	52	104	104	52	52		
合 計		3,521	3,582	12,933	13,835	6,082	7,753		

10. 入学試験結果 ※平成26年4月入学（平成26年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法学研究科	1	0
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	0	0
	経営学研究科	1	1
	人文科学研究科	37	25
	自然科学研究科	2	2
博士前期	政治学研究科	6	3
	経済学研究科	7	5
	経営学研究科	19	6
	人文科学研究科	207	85
自然科学研究科		31	18
大学院合計		311	145

		志願者	合格者
法務研究科		151	62
専門職大学院合計		151	62

□学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	2,079	614
	政治学科	1,423	370
経済学部	経済学科	2,200	718
	経営学科	1,954	545
文学部	哲学科	522	179
	史学科	791	204
	日本語日本文学科	774	203
	英語英米文学科	775	243
	ドイツ語圏文化学科	195	106
	フランス語圏文化学科	294	138
	心理学科	636	192
	教育学科	726	162
理学部	物理学科	498	113
	化学科	564	117
	数学科	494	117
	生命科学科	528	120
学部合計		14,453	4,141

■女子大学

□大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科	修士課程	12	10
	大学院合計	12	10

□学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	666	253
	国際コミュニケーション学科	1,240	391
	英語コミュニケーション学科	288	143
学部合計		2,194	787

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	75	28
中等科	903	262
女子中等科	510	156
初等科	625	123
幼稚園	180	53

11. 卒業生数（平成26年3月31日現在）

■大学

□大学院

		修了者数
博士後期	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	0
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	2
	自然科学研究科	2
博士前期	政治学研究科	10
	経済学研究科	2
	経営学研究科	8
	人文科学研究科	76
	自然科学研究科	38
大学院合計		134

		修了者数
法務研究科		44
専門職大学院合計		44

□学部

		卒業生数
法学部	法学科	231
	政治学科	238
経済学部	経済学科	275
	経営学科	258
文学部	哲学科	94
	史学科	83
	日本語日本文学科	105
	英語英米文学科	136
	ドイツ語圏文化学科	51
	フランス語圏文化学科	82
	心理学科	97
	教育学科	46
理学部	物理学科	46
	化学科	56
	数学科	61
	生命科学科	50
学部合計		1,863

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	0	0
政治学研究科	1	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	0	0
人文科学研究科	7	3
自然科学研究科	2	1
合計	10	4

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。

■女子大学

□大学院

		卒業生数
国際文化交流研究科	修士課程	5
女子大学大学院合計		5

□学部

		卒業生数
国際文化交流学部	日本文化学科	182
	国際コミュニケーション学科	200
	英語コミュニケーション学科	37
学部合計		419

■高等科～幼稚園

	卒業生数
高等科	197
女子高等科	198
中等科	201
女子中等科	206
初等科	125
幼稚園	50

12. 就職 (平成26年3月31日現在)

■大学

12月1日広報活動開始となって2年目を迎えた2014年卒採用では、日本経済が回復傾向にあったこともあり、企業の採用意欲は高まる結果となりました。

就職状況の詳細は資料のとおりですが、平成25年度の就職率は96.5%で、前年度比0.8ポイントのアップとなりました。この数字はリーマンショック以前の好景気時と同じ水準です。

採用企業を業種別に見ると、金融業界（銀行・生命保険・損害保険・証券）への内定者数が全体の28.8%（前年比+3.6%）で、今年度もトップとなっています。

平成25年度の就職活動の特徴としては、①学生の手先志向の復活、②特定の学生への内定の集中（二極化）、③採用活動開始時期の前倒しなどが挙げられます。

□大学院

研究科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期	法学研究科					
	政治学研究科	10	3	7	7	100.0%
	経済学研究科	2	1	1	1	100.0%
	経営学研究科	8	5	3	3	100.0%
	人文科学研究科	76	44	32	28	87.5%
	自然科学研究科	38	5	33	32	97.0%
博士後期	法学研究科	0	0	0	0	0.0%
	政治学研究科	0	0	0	0	0.0%
	経済学研究科	0	0	0	0	0.0%
	経営学研究科	0	0	0	0	0.0%
	人文科学研究科	2	1	1	1	100.0%
	自然科学研究科	2	1	1	1	100.0%
大学院合計		138	60	78	73	93.6%

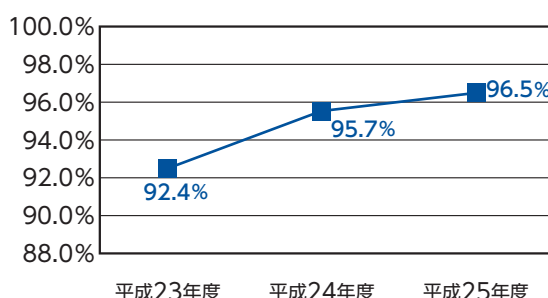
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部	法 学 科	231	55	176	174	98.9%
	政 治 学 科	238	47	191	188	98.4%
法 学 部 小 計		469	102	367	362	98.6%
経済学部	経 済 学 科	275	42	233	222	95.3%
	経 営 学 科	258	26	232	229	98.7%
経 済 学 部 小 計		533	68	465	451	97.0%
文学部	哲 学 科	94	28	66	62	93.9%
	史 学 科	83	17	66	63	95.5%
	日本語日本文学科	105	30	75	64	85.3%
	英語英米文化学科	136	19	117	114	97.4%
	ドイツ語圏文化学科	51	8	43	42	97.7%
	フランス語圏文化学科	82	21	61	58	95.1%
	心理学科	97	29	68	67	98.5%
	文 学 部 小 計		648	152	496	470
理学部	物 理 学 科	46	29	17	17	100.0%
	化 学 科	56	26	30	28	93.3%
	数 学 科	61	18	43	40	93.0%
	生 命 学 科	50	12	38	37	97.4%
理 学 部 小 計		213	85	128	122	95.3%
学 部 合 計		1,863	407	1,456	1,405	96.5%

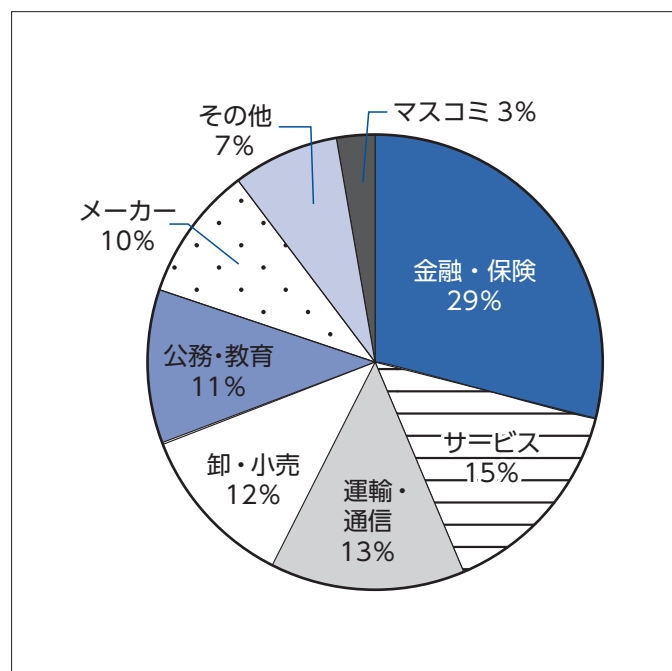
□採用実績上位企業（学部）

企 業 名	人 数
(株)三菱東京UFJ銀行	46
(株)みずほフィナンシャルグループ	29
(株)三井住友銀行	27
(株)りそなホールディングス	18
日本生命保険（相）	15
(株)千葉銀行	12
第一生命保険（株）	11
大和証券（株）	11
(株)JT B首都圏	10
東日本旅客鉄道（株）	10
(学)学習院	10
(株)商工組合中央金庫	10
三井住友信託銀行（株）	10
東京23特別区人事委員会	10

□過去3カ年の就職率の推移（学部）



□業種別就職先一覧（学部）



■女子大学

昨年度は就職率もさることながら、有名企業、大企業に強い大学として、私立女子大学としてはほぼトップの大学としていくつかのメディアにおいて評価された本学ですが、平成26年3月の卒業生は97.8%という更に高い就職率となりました。社会的には就職状況は少し好転しているとはいえ、厳選採用傾向が相変わらずの状況の中で就職率97.8%という結果は、本学の就職力の現れと言えるでしょう。

採用産業別では、昨年同様、今年も銀行・保険会社への就職が最も多く、全体の30.4%を占め、次に卸売・小売業、サービス業が続いています。また、年々他業界へ内定者が分散し始めており、様々な業界で活躍する卒業生が増えていくことで本学の就職力もさらに高まることが期待されます。

□大学院

研究科	卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流研究科	5	3	2	2	100.0%

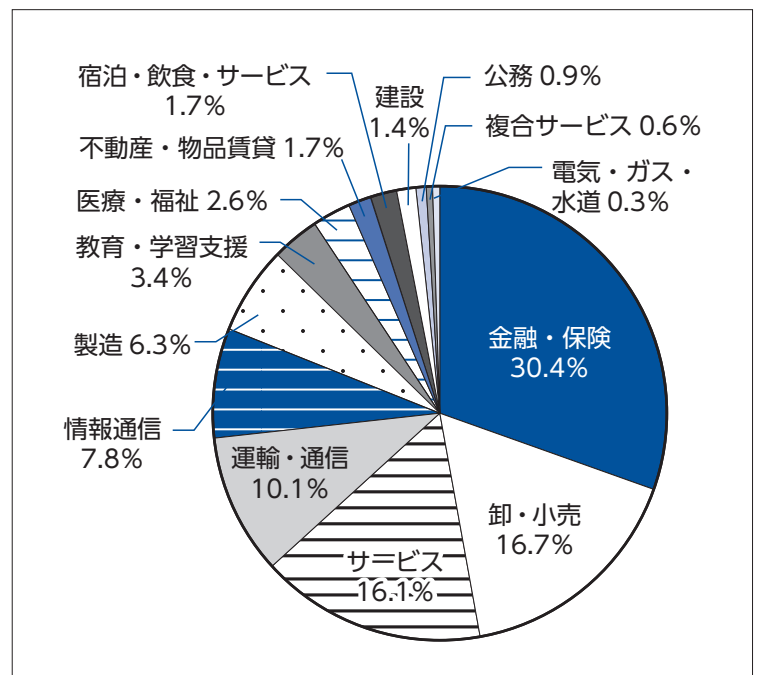
□学部

学部・学科		卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	182	36	149	146	98.0%
	国際コミュニケーション学科	200	31	173	169	97.7%
	英語コミュニケーション学科	37	4	34	33	97.1%
女子大学合計		419	71	356	348	97.8%

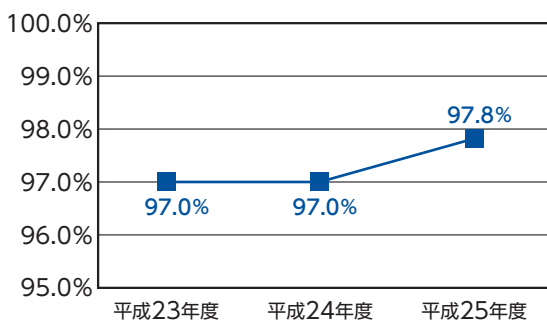
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
(株)三菱東京UFJ銀行	21
(株)三井住友銀行	10
(株)みずほフィナンシャルグループ	8
全日本空輸(株)	6
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	5
東日本旅客鉄道(株)	5
住友生命保険(相)	4
(株)JALスカイ	4
(株)千葉銀行	3
日本航空(株)	3

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



13. 国際交流

■種類別 派遣留学生数

	大学・大学院	女子大学・大学院	高等科	女子高等科	計
協定留学生	24	10	2	0	36
私費留学生	29	7	0	6	42
カリキュラムでの留学*1	—	48	—	—	48
学習院外の留学事業*2	—	—	13	3	16
合計	53	65	15	9	142

*1 女子大学 英語コミュニケーション学科2年次のカナダUNBC留学
*2 ロータークラブ、AFS、IF、その他

■国際交流協定校（学部間協定は除く）

学校別	地域	協定校数
大 学	ア ジ ア	12
	オセアニア	3
	北 米	4
	ヨーロッパ	18
	大学計	37
女子大学	ア ジ ア	6
	オセアニア	1
	北 米	3
	ヨーロッパ	7
	女子大学計	17
高等科	北 米	1
女子中・高等科	オセアニア	1
	合計	56

※平成26年3月31日現在

■国・地域別留学生

□派遣

学校	国・地域	人数
大 学・ 大 学 院	韓 国	2
	中 国	3
	台 湾	4
	オーストラリア	1
	ニュージーランド	2
	アメリカ	14
	カナダ	0
	イギリス	7
	ドイツ	9
	フランス	4
	イタリア	2
	スペイン	1
	アイスランド	2
	オーストリア	2
大 学 計	53	
女子大学・ 大 学 院	韓 国	1
	中 国	3
	オーストラリア	1
	アメリカ	6
	カナダ	48
	イギリス	0
	ドイツ	2
	ポーランド	3
	エストニア	0
	チェコ	1
	ルーマニア	0
	女子大学計	65
高 等 科	アメリカ	7
	カナダ	3
	ブラジル	1
	ドイツ	1
	フランス	2
	スペイン	1
	高等科計	15
女子高等科	オーストラリア	1
	アメリカ	6
	カナダ	2
	イギリス	0
	コスタリカ	0
女子高等科計	9	
合 計		142

□受入

学校名	国・地域	人数
大 学・ 大 学 院	韓 国	62
	中 国	79
	香 港	3
	台 湾	4
	タ イ	1
	インドネシア	1
	ベトナム	1
	オーストラリア	1
	ニュージーランド	0
	サウジアラビア	0
	アメリカ	0
	イギリス	2
	フランス	2
	イタリア	2
	ハンガリー	0
ロシア	1	
大 学 計	159	
女子大学・ 大 学 院	韓 国	14
	中 国	24
	台 湾	2
	マレーシア	1
	ラオス	1
	ベトナム	0
	オーストラリア	2
	イギリス	4
	ドイツ	6
	ポーランド	2
	エストニア	0
	チェコ	2
	スロバキア	1
	ロシア	0
ルーマニア	2	
女子大学計	61	
高 等 科	アメリカ	2
	パラグアイ	1
	ドイツ	1
高等科計	4	
女子高等科	フランス	1
	アイスランド	1
女子高等科計	2	
合 計		226

■短期プログラム

□派遣

	国	人数
大 学	韓 国	17
	台 湾	18
	中 国	56
	中国内モンゴル自治区	25
	ベトナム	10
	オーストラリア	4
	アメリカ	7
	イギリス	48
	ドイツ	19
	フランス	29
	スペイン	3
	アイスランド	1
ペルー	0	
ボルネオ	12	
大 学 計	249	
女子大学	クロアチア	10
	マケドニア	
	セルビア	
	モルドヴァ	
	オーストリア	
	カンボジア	
	オーストラリア	
アメリカ	17	
カンボジア	27	
アメリカ	26	
カナダ	30	
スイス	8	
フランス		
女子大学計	118	
高	アメリカ (ハワイ)	3
高等科計	3	
女中高	オーストラリア	2
	アメリカ (ハワイ)	3
中	イギリス	25
	女子中高等科計	30
中	ニュージーランド	22
	中等科計	22
合 計		419

□受入

	国	人数
大	韓国、台湾、タイ	14
	中国、台湾、韓国、オーストラリア、インドネシア	49
高	アメリカ	7
女高	オーストラリア	15
合 計		85

事業の概要

I. 教育成果の一層の向上

(1) 文学部教育学科の新設〈大学〉

平成25年4月、大学文学部に小学校教員の養成を行う教育学科を開設しました。開設初年度の一般入試においては、入学定員50名に対し志願者826名、合格者136名となり、入学者は内部進学者を含め49名となりました。

本学科では、教育及び社会に関する幅広い知見と教育に関する専門的な技能を獲得させ、発達の多様な可能性を探求・研究することを教育目標に掲げ、次代を担う人々の成長を促進し、共生社会を形成・創造するための資質・能力をもった人材を育成します。

(2) 大学院人文科学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置〈大学〉

質の高い、専門性を備えた教師の養成は大学の使命の一つであるとの認識から、「教育学専攻」開設に引き続き、専門家教育を目指す「教育学専攻」の創設が喫緊の課題であると考え、平成25年6月21日の理事会において、人文科学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を当初の予定よりも前倒しして平成27年度に設置することを決定しました。

「教育学専攻」の創設理念と同様、自然体験による教育、持続可能性の社会を標榜した環境教育、アジア諸国との交流を重視する多文化共生教育を基本的理念に据え、前期課程においては高度な専門性を備えた初等・中等教師の養成と現職教育、後期課程においては教師教育を担う研究者、教育行政における教師政策と学校政策を担う高度な専門家の養成を目指します。

(3) 大学院人文科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）の設置〈大学〉

人文科学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）は、平成21年度の開設時より順調に推移してきています。複雑化する現代社会の心理的問題に対応する、高度な実践能力と研究能力を持った人材の育成を図る一貫した教育を行うため、平成25年6月21日の理事会において、人文科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）を平成27年度に開設することを決定しました。

博士前期課程で修得した能力をさらに伸ばし、さまざまな領域の事例や困難度の高い事例にも対応できる力を身に付けるとともに、心理臨床実践を多角的な視点から検討し、臨床心理学に資する研究を行うことのできる人材の育成を目指します。

(4) 国際社会学部の開設に向けた検討〈大学〉

国際系新学部構想について、平成25年6月21日の理事会において、新学部名称を「国際社会学部」として平成28年4月に開設することを決定し、開設準備工程を確認しました。平成25年4月に学長室のもとに設置した開設準備室を中心として、平成25年度は学習院TIMESでの広報、授業科目・学年配置・教育方法等の検討、海外研修先・留学等の検討、入試体制についての検討、先行採用人事等を行いました。平成26年度も開設準備工程に従い、各種任務を着実に進めていきます。

(5) 経済学部におけるWeb上のe-Learningシステムの機能拡張〈大学〉

将来の学習院における数学教育の基盤システム構築をめざして、経済学部において平成24年度よりサービス提供を開始したweb上のe-Learningシステムについて、運用開始に伴って見えてきたシステムの問題点の改善と機能の拡張を行ないました。このe-Learningシステムは、大学における講義・授業と、その履修学生の自学自習の両方に利用できるものです。

(6) 文学部における教師の専門的能力開発ネットワークの拠点形成<大学>

平成25年度に新設した文学部教育学科では、アジアの教育改革のリーダーたちを招いてアジアの学校改革をテーマとする国際シンポジウム「転換期アジアの学校改革」を11月に開催するとともに、武蔵野市・名護市の教育委員会との共催セミナー、東北（奥州市）や神戸の被災地と連携した教員の研修会等の多彩な事業を行いました。いずれも多数の参加者があり、特に、名護市では約300名、奥州市・神戸市ではそれぞれ約200名の参加があり、次年度も継続して実施を望む声も寄せられました。これらの成果を本学の教育に還元するとともに、本学の教育学科の教師教育の質の高さをアピールする機会ともなりました。

(7) 外国語教育研究センターにおける推薦入学者を対象とした入学前英語教育の導入<大学>

早い段階で入学が決まる推薦入学者と一般入試による入学者の間の大きな英語能力の格差を改善するため、入学までの一定期間（4ヶ月）、英語を継続的に学習させる入学前英語教育を導入しました。具体的には、推薦入学者に対して、インターネットを利用したe-Learningによる英語学習の機会を与え、「入学前英語教育プログラム」により、リスニングとリーディング演習に加えてTOEIC試験に準じた問題演習に取り組みせました。平成26年度入学者に対しても実施し、2年間の効果を検証します。

(8) 外国語教育研究センターにおける英語能力試験（TOEIC）実施の拡充<大学>

外国語、とりわけ英語能力の向上を図ることは、本学の教育において重要な目標のひとつであり、その重要性を踏まえて、大学外国語教育研究センターでは、英語カリキュラムの改善に取り組んでいます。

英語能力試験（TOEIC）をこれまでの1年次開始前及び2年次終了後に加え、平成25年度は1年次終了後及び3年次終了後にも実施したことで、英語力の伸長度を1年毎に正確に把握することが可能になりました。これにより、試験の結果を反映させた、より適切な習熟度別クラス編成ができ、学生の動機付けにも繋がるとともに、3年生のTOEIC受験への強い要望と学習意欲にも応えられ、就職活動の支援ともなりました。

(9) 高等科及び女子高等科生を対象とした科目等履修生の受入れ<大学>

平成24年度より、高大の更なる連携を図るべく、高等科及び女子高等科の生徒が科目等履修生として大学の授業を1年間又は1学期間受講できる体制を整えました。2年目となる平成25年度も、両高等科より希望した生徒がこの制度を利用して大学の講義を履修しました。なお、修得した単位については、一定の要件を満たせば、大学入学後に既修得単位として認定されることもあり、今後更に履修者が増加し、活発な高大連携が行われるよう、体制の整備等を行います。

(10) グローバルネットワークを活用した国際授業及び国際会議の実施<女子大学>

平成24年9月より試行的に開始した、グローバルネットワークを利用した双方向の遠隔授業は、平成25年度より本格実施となり、英語コミュニケーション学科における2年次必修の半年間の海外留学受け入れ大学である協定校University of Northern British Columbia（以下、UNBC）と授業の送受信を行い、留学の事前教育及び事後教育への効果が得られました。それ以外に、近年目覚ましい復興・開発をとげているルワンダから、グローバルネットワークを利用してライブで政府・国際機関・研究者から講義を受ける機会を学生に提供しました。また、アメリカ・オハイオ州のヤングスタウン大学の学生と本学学生との討論会も、このシステムを通して行われました。今後も更なる協定校とのネットワーク形成を模索しつつ、国際授業及び国際会議を継続的にを行い、国際共同研究の活性化を目指します。

(11) アートマネジメント国際セミナーの開催<女子大学>

アートマネジメント研究・教育活動の向上を図り、学生及び院生のアートマネジメントに対する関心を高めることを目的として、平成25年10月～平成26年3月にかけて、『アートマネジメント国際セミナー 新しい時代のアートマネジメントを考える』を開催しました。世界各国のトップクラスの専門家を招き、7回の連続講義と2回のシンポジウムを開催しました。学外からも、学生・アートマネジメントを学びたい社会人・現職の文化施設担当者等の幅広い参加者があり、高度な知識を持つ国際的な視点を備えた人材の育成に寄与するとともに、女子大学におけるアートマネジメント教育の充実を内外に周知する機会となりました。平成26年度も引き続き実施を予定しています。

(12) 環境教育推進事業の実施<女子大学>

環境教育センターは、これまでも学習院における環境教育の先導的役割を果たしてきましたが、平成24年10月に環境教育等促進法が施行されたことに伴い、同センターにより大きな期待が寄せられることとなりました。国内外における環境教育に関する視察及び研修等に参加し、そこで培った知識を一貫教育推進事業の「エコサイエンス教室」や環境教育指導者養成講習会等を通じ、女子大学のみならず学習院各学校の園児・児童・生徒・学生、加えて教職員に還元しました。平成24年度以降は新たに食を通じた環境教育としてフードコンシャスネスの講習会も提供しており、平成26年度も引き続き実施する予定です。

(13) 学部教育についての検討 <女子大学>

現行の1学部3学科体制による教育システムについて、時代の状況が変わる中で、そのあり方が有効であるか検討に着手しました。平成25年度においては、複数の予備校など外部機関に依頼し、学科別の本学受験生の状況分析や、他大学の「国際」関連学部との比較などの点から綿密な調査を行い、その結果、本学の社会的な評価や位置づけなどを明確に認識することができました。その中で、従来の枠組みの中で改革を進めることとなりました。同時に、入学前教育や初年度教育をいかに充実させていくかについての検討をさらに進めていきます。

(14) 国語科オリジナル教材の改訂<初等科>

初等科の国語の授業では、「正しく話す」「正しく聞く」「正しく書く」「正しく読む」ことを主眼として、複数のオリジナル教材を活用しています。その中の1つ『初等科の文法学習』（低学年用・高学年用）について、改訂作業を行いました。低学年用については最終段階に入っており、平成26年度は高学年用についても改訂作業を進め、完成させる予定です。副教材『話しかた 書きかた』（上・下）についても、時間の経過と共に時代にそぐわない表記が散見されるようになったため、平成27年度以降の改訂を予定しています。

II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化

(1) グローバル・東アジア学ミュージアムの創成ー近代東アジアと学習院の教育<大学>

大学の附置研究所である東洋文化研究所と史料館がこれまで個別に進めてきた調査・研究を有機的に結びつけ、それぞれの特徴を活かしつつ研究の高度化を推進する事業で、平成25年度は3年計画の2年目となりました。初年度の基盤形成期を経て、平成25年度は、デジタルストレージの構築とアジア現地写真の調査、「学習院バーチャル・キャンパス・アジア」(学習院教育史デジタルWebコンテンツ)の開発・公開、学習院・永青文庫・東洋文庫三館連携展示「アジアを学ぶー近代学習院の教育から」の実施、等を行いました。

(2) 海外機関交流協力事業「現代ヨーロッパの都市と住宅ー歴史的アプローチの新展開ー」<大学>

文学部において、ヨーロッパの歴史研究で世界的に知られるマーク・クラプソン氏(イギリス・ウェストミンスター大学教授)、ロイック・ヴァドロルジュ氏(フランス・パリ＝エスト・マルヌ＝ヴァレ大学教授)、ティルマン・ハーランダー氏(ドイツ・シュトゥットガルト大学教授)の3氏を招き、「20世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本ー歴史的アプローチと未来への展望ー」と題した、国際的かつ学際的なシンポジウムを開催しました。また、ヴァドロルジュ氏による、「1968年以降のフランスにおける大学の変遷と地域・都市整備の展開ーパリ地方を中心にー」の講演会も開催し、現代ヨーロッパの都市・住宅をめぐる歴史的諸問題について討議を行い、今後の共同研究の発展につながるものとなりました。

(3) 東アジア学若手研究者招聘事業<大学>

本事業は、東洋文化研究所が海外で東アジア学研究に従事する若手研究者を短期間招聘するもので、同研究所蔵の友邦文庫(朝鮮総督府関係資料)や大学図書館蔵の漢籍等、世界的にも稀少な東アジア学学術資源を研究活動を通じ有効活用するとともに、保有する学術資源の国際的認知度を向上させることを目的とします。初年度となる平成25年度は、中国と韓国からの若手研究者をそれぞれ、30日間と14日間招聘しました。また、招聘期間中に「東アジア学若手研究者招聘事業講演会」を開催し、両氏の研究成果を広く共有し、本学の教育へも還元しました。

(4) 大学院博士後期課程給付奨学金の創設<大学>

博士後期課程学生への経済的支援は若手研究者の育成並びに大学間競争にとって重要な課題となっており、先行する他大学のレベルまで本学の制度を充実させることに相当の意義があることから、同課程を対象とした新たな給付奨学金制度を平成25年度に創設しました。当面は、授業料3分の1相当を給付する制度として運用します。

(5) 国際学研究所の設立<女子大学>

国際文化交流研究、国際問題研究、比較文化研究、アジア太平洋研究並びに外国における日本研究支援を推進し、本学の教育理念の実現に資することを目的とし、平成25年4月1日に国際学研究所(GIIS: Gakushuin Women's College Institute of International Studies)を設立しました。平成24年度に開始した東アジア大学間学術交流事業を中心に活動を行い、平成25年4月に国際学研究所設立記念シンポジウムとして第3回ワークショップ、7月には第4回ワークショップを開催し内外から高い関心を集めました。また、11月には韓国・高麗大学の亜細亜問題研究所と学術交流に関する協定を結びました。さらに3月には、英文ジャーナルを発行しました。平成26年度も様々な学術研究活動を積極的に展開します。

(6) 高麗大学亜細亜問題研究所との学術研究交流に関する協定締結<女子大学>

国際学研究所は、平成25年11月22日に韓国の高麗大学亜細亜問題研究所と学術交流に関する協定を結びました。本学の国際学研究所として、海外研究機関との国際協力及び協定締結の第1号となりました。高麗大学亜細亜問題研究所は1957年に開設し、半世紀以上、アジア地域関連のさまざまな研究活動を展開しており、韓国初の大学附設研究所として国内外に知られるシンクタンクであり、この協定締結を機に、共同研究や国際会議の開催、人的交流など、さまざまな学術交流が活発に展開されることが期待されます。

Ⅲ. 学習院らしさの追求

(1) 再開園50周年行事の実施<幼稚園>

幼稚園は平成25年度に目白地区における再開園から数えて50周年を迎え、5月26日に記念式典を開催しました。式典当日は、皇太子殿下のご来臨も仰ぎ、1,500名を超える来場者で盛況に終わることができました。また、式典に合わせて、50年間の歴史を綴った記念誌も発行しました。

今後の発展に向けて、学習院幼稚園の伝統と歴史を振り返り、学習院幼稚園が社会に果たす役割を再確認する良い機会となりました。

(2) 自校史教育の実施<大学・女子大学・女子中等科・初等科>

近年、各大学は、学生が自分の通う大学に誇りを持ち、新たな目標に向けて気持ちを高め、また、大学の一員であるという意識を育むことを目的に、自校教育に力を入れ始めています。本院ではこうした動きに先駆けて、大学においては平成18年度より自校史の授業を開講しており、平成25年度も、基礎教養科目「近代日本と学習院」を開講しました。また、平成25年度より女子大学でも新たに共通科目「学習院史」を開講しました。女子中等科、初等科でも社会科の授業において、オリジナルテキストを使用し、それぞれの学校の歴史を学んでいます。近代・現代日本の歴史とともに歩んできた学習院の歴史について理解を深め、学習院の一員としての帰属意識を醸成するきっかけとして、今後も継続していきます。

(3) 沼津游泳教育の実施<中等科・女子中等科・初等科>

学習院では、開校3年後の明治13（1880）年より游泳教育を開始し、現在は静岡県沼津市の沼津游泳場において、中等科・女子中等科・初等科が游泳行事を行っています。

平成25年度の游泳行事は中等科100名、女子中等科112名、初等科122名が参加して各学校ごとに実施し、伝統の遠泳・距離泳も行いました。現役の生徒・学生や卒業生が助手として後輩の指導にあたるほか、高等科生徒が海中に杭や脚立を立てる事前準備や和船の漕艇訓練にも参加するなど、技術とともに学習院の伝統を継承し、一貫校としての一体感を醸成する機会となっています。

併せて、災害を想定した設備の見直しや避難訓練実施等の危機管理体制の整備、また、開設から100年を経過した沼津游泳場の建物の補修や游泳訓練装備品の充実等、環境整備も進めています。

(4) 『学習院アーカイブズ・ニュースレター』の発行<法人>

学習院アーカイブズは、学内外の学習院関係文書・資料の調査・整理及び目録作成、史資料の保存・修復、講演会の開催、年史編纂支援などに加えて、平成24年度末から、事務部署を対象として統一的なルールのもとに文書ファイル（簿冊）の整理・管理を行うシステムの導入を提案してきました。これらの活動を周知するため平成24年度に発行した『学習院アーカイブズ・ニュースレター』第1号に引き続き、平成25年度には同第2号、3号を発行し、定期的な情報発信を行っています。

(5) 学習院関係史資料のデジタル化<法人>

学習院アーカイブズは平成24年度から、資料の保護と利用の便宜を図るため、明治期以来の貴重文書・写真及び劣化の激しい昭和戦中から戦後初期の重要文書のデジタル化を進めてきました。平成25年度は、大学図書館所蔵の『学習院大学新聞』（昭和28年～39年）、学校運営の概要を記録した『学習院年報』（明治10年～26年）、規程類をまとめた『例規録』（大正3年～昭和16年）のデジタル化を行いました。また戦後学習院の存続のためにGHQ民間情報教育局と交渉した記録「教育部への請願案」の保存修復・デジタル化を行いました。

IV. 国際化の推進

(1) 「学長付国際研究交流オフィス」の立ち上げ<大学>

ますます盛んになる学内の国際的な研究・教育交流の活動を全学的にサポートできるハブ機関を目指し、平成24年7月から平成26年3月までのパイロット・プロジェクトとして「学長付国際研究交流オフィス」を立ち上げ、平成25年度には「学習院－アルザス欧州日本学研究所連携プログラム」等の新規海外派遣事業や「グローバル・キャンパスアジア」等の留学生受入プログラムを実施しました。それと並行して、本オフィスの常設化に向けた様々な検討を行い、平成26年4月より、これまでの活動を継承発展させる形で「国際研究教育機構」として常設化することとなりました。当機構は「国際連携」「国際研究」「国際教育」を三本柱とし、全学的見地から、各教育・研究部門の枠組みを越えた学習院全体の国際化推進に寄与することを目的とします。

(2) 夏季日本語研修プログラムの実施<大学>

以前は啓明大学校からの留学生に限定した3週間の日本語研修プログラムでしたが、複数の協定校を対象とした1週間のプログラムに変更しました。平成24年度に試験的に実施し好感触を得たため、平成25年度から本格運用に入り、韓国、台湾、タイより14名の留学生が参加しました（平成25年8月19日～27日）。本学学生は日本語授業サポート等のボランティアとして参加することで、身近な国際交流を通じて世界に目を向ける契機ともなりました。将来的にはアジア圏以外からの留学生の参加も視野に入れ、今後も継続して実施していきます。

(3) 夏季語学研修プログラムの実施<大学>

本学協定校である東国大学校（韓国）に研修先を変更し、昨年度に引き続き韓国語研修を行ないました。平成25年8月11日～24日の14日間にわたる研修では、語学学習の他、テーマ別特別講義や様々な文化体験、修学旅行などのプログラムを実施し、参加者から高い満足度を得ています。また、平成25年8月16日～9月9日の25日間にわたり、やはり本学協定校であるアルカラ大学シスネロス校（スペイン）において、日本の他大学も正規研修として位置づける、同大学が主催する日本人向けプログラムに参加する形で実施しました。

今後、両プログラム参加者から夫々の大学への協定留学（長期）を目指す学生が出てくることが期待されます。

(4) 春季語学研修プログラムの充実<大学>

本学協定校であるエディンバラ大学（イギリス）において、平成26年2月19日～3月13日の23日間にわたる学習院オリジナルの語学研修プログラムを実施し、30名が参加しました。当プログラムは参加者全員に奨学金を支給するもので、留学支援の一環として平成24年度にスタートしました。学生の高いニーズに応え、平成26年度も同様のプログラムの実施を予定しています。また、かねてから需要が高まっている中国語研修の今後の継続実施を睨みパイロットケースとして平成26年2月23日～3月9日の15日間、平成25年度に大学間協定を締結した淡江大学（台湾）において、中国語研修を実施しました。今後、国際化推進の新しいプログラムの一つとして中国語研修の定着を検討しています。

(5) 新規海外研修プログラムの実施（ボルネオ）<大学>

マレーシアのボルネオ島における海外研修プログラムを平成25年8月6日～23日の18日間にわたり実施し、12名が参加しました。このプログラムは当該地域における人々の暮らしと経済発展の関係に焦点をあて、生活基盤や自然環境の維持・向上に向けた国際的な理解・協調関係を育むためのシステムについて、広く深く学び考えることを目的としています。現地で住民との共同生活・共同作業を中心とした体験学習を実施するとともに、日本国内で事前学習や、帰国後の総括作業、調査研究の執筆作業をすることで更に理解を深めました。この経験を通じて、海外で積極的に活動する自信を得た学生も多く、充実したプログラムとなりました。

(6) 新規海外研修プログラム「学習院－アルザス欧州日本学研究所連携プログラム」の実施<大学>

平成25年度新規海外研修プログラムとして、アルザス欧州日本学研究所による全面的サポートを受け、同研究所への短期の海外派遣プログラムをスタートしました。当初予定した20名を大幅に超える参加希望があったため、急遽定員を増やし、参加者29名で平成25年9月2日～12日の11日間にわたり実施しました。現地では、ストラスブール大学との学生間交流、アルザス欧州日本学研究所で実施されるコンファレンスへ学生補助員としての参加、ストラスブールの文化・歴史・社会に関するフィールドワークを実施しました。グローバルな人材交流への意識を喚起することで、帰国後に語学や海外文化等を学ぶモチベーションの向上につながりました。

(7) 大学間交流協定の締結<大学・女子大学>

現在までに協定を結んでいる、大学31校、女子大学14校に加え、平成25年度は新規に以下の大学等と協定を締結しました。

<大学>

- ・パリ第7（パリ・ディドロ）大学（フランス） 平成25年7月締結
1970年に創立された、研究レベルの高さはすべての分野において、世界的な評価を得ている。国際交流も盛んで、学生数のうち20%は留学生。
- ・淡江大学（台湾） 平成25年7月締結
1950年に淡水英語専門学校として設立され、1980年に大学となった私立の総合大学。29カ国159大学と学術協定を締結しており、英語で教える授業を台湾で最も多く開講している大学のひとつ。「台湾大企業1,000社人材戦略・大学生評価」にて、16年連続で私学のトップにランキング。
- ・アサンプション大学（タイ） 平成25年12月締結
1969年に創立され、1990年に大学として認証を得て現在の名前となった。世界75カ国出身の留学生が学び、国際交流も活発に行われている大学で、ほぼすべての授業を英語で行っており、英語による留学が可能。
- ・オハイオ・ウェスレヤン大学（米国） 平成25年1月締結
1842年に創立された私立大学で、リベラルアーツカレッジとして高い評価を得ている。中規模大学ながら、在学する学生の国籍が37カ国以上に上るなど、国際色豊か。
- ・北京郵電大学（中国） 平成26年3月締結
1955年に開学した総合大学で、国家重点大学の一つ。留学生寮を完備し、世界70カ国以上から400名の留学生が寮生活を送りながら学ぶ。
- ・リヨン政治学院（フランス） 平成26年3月締結
1948年に創立された、フランス独自の高度専門教育機関グランゼコールの一つで、政治学及び隣接諸学に関して、フランスにおける中心的な教育機関の一つ。60カ国160以上の海外の機関と協定を締結し、毎年約200名の留学生を受け入れている。

<女子大学>

- ・梨花女子大学（韓国） 平成25年7月締結
1886年に韓国初の女性教育機関として開校した韓国トップクラスの名門女子大学で、世界最大規模の女子大学としても知られる。60カ国の800を超える教育研究機関と協定を結んでおり、毎学期300以上の科目が英語で行われ、教育研究の国際化に力を入れている。
- ・国立高雄大学（台湾） 平成26年1月締結
2000年に設立された、台湾で最も新しい大学。中国からの留学生が最も多いが、日本と韓国からの留学生も年々増える傾向にある。108時間無料で受講できる中国語のコースや、宿舍完備等、充実した環境で学ぶことができる。
- ・レスブリッジ大学（カナダ） 平成26年3月締結
1967年に創立された州立大学で、6学部150科目を有するカナダを代表する大学のひとつ。世界80カ国から留学生を受け入れている。

(8) 東アジア大学間学術交流<女子大学>

東アジア地域の重要性が注目される中、これらの地域の大学と学術交流を通じて学術振興を図るとともに、教員の資質向上をめざして、平成24年度より海外から研究者を招聘してワークショップ等の開催を始めました。平成25年度には、4月に「アジア太平洋地域の政権交代 ～新たな地域協力への模索～」、7月には「戦争、植民地、和解～東アジア現代史再考～」と題したワークショップを開催しました。いずれも多数の参加者で会場は満席となり、活発な意見交換が行われました。

(9) 語学教育推進のための教育・研究プログラムの助成－英語の発音向上－<女子大学>

語学教育センターは、例年同様、初等科児童、両中・高等科生徒、両大学生を対象に主に英会話力の養成を目的とした「英語力養成コース」等を開催し、今日の国際社会にふさわしい人材の育成にあたりました。それに加えて、平成25年度より、語学学習者の発音向上を促すため、CALL教室（2室）に英語音読/発音矯正ソフトウェアを導入しました。これにより、時間的制約等によって個別指導による肌理細やかな音声指導ができないという課題を解決し、語学学習者のスキルアップを図りました。

(10) プナホウスクールのサマープログラム<高等科・女子高等科>

生徒が地球規模の社会変化を理解し、積極的に活躍できる国際的な若きリーダーのコミュニティを発展させることを目的とする、ハワイの名門、プナホウスクールが主催するサマープログラム（ステューデントグローバルリーダーシップ）に両高等科よりそれぞれ3名の生徒を派遣しました（平成25年7月21日～8月2日）。高等科は2回目、女子高等科は3回目の参加となりました。現地でのプログラムは2週間ですが、渡米前後に課題が課され、実質1年間にわたる充実したプログラムです。2013年のテーマは「食糧問題」で、8カ国25校から参加した約80名の生徒が学習し、議論や発表を行いました。日本からの参加は両高等科を含めて4校でした。

(11) 留学派遣生支援プログラム－アカデミックスキルワークショップ開催－<高等科>

近年、高等科では、協定校である米国セントポール校をはじめとして、海外留学を希望する生徒が増加傾向にあります。留学を予定する生徒や留学から戻ってきた生徒、また、留学はしないものの英語圏の授業を疑似体験したい生徒等の意欲に応えるため、セントポールズ校の教員による、アカデミックスキルの修得を目的としたワークショップを開催し3日間で延べ24名が参加しました。また、同校教員による、新聞に使われる英語や時事英語をテーマとしたワークショップも開催し、3日間で延べ30名が参加しました。

(12) メソジスト・レディース・カレッジ（MLC）短期交換留学の実施<女子高等科>

姉妹校であるオーストラリアのメソジスト・レディース・カレッジ（MLC）との短期交換留学を平成24年度に開始し、平成14年度より実施してきた隔年往來型の交流を礎に、両校の更なる交流が促進されました。平成25年度も女子高等科からは平成25年7月22日～9月2日に2名の生徒が渡航しMLCからは平成25年12月15日～平成26年1月25日に2名の生徒が来日しお互いにホームステイを行う等、密接な国際交流を行いました。

(13) 海外広報機会の開拓<中等科>

優秀な海外帰国生徒を獲得することを目的として、平成24年度より海外における広報活動の強化に入り、平成25年度も前年度に引き続き中国を中心に展開しました。従来の海外における学校説明会は塾主催のため、実施日や会場について様々な制約が伴い、効果的な実施体制を執れなかったが、海外に広報の機会を確保することで、裁量の幅が広がり、中等科に特化した戦略を練ることが可能となりました。将来的にはアジア、北米、ヨーロッパへ機会を拡大することを考えています。

(14) ニュージーランド語学研修事業<中等科>

中等科は平成21年度にニュージーランドのキングス校及びセイクリッドハート校との間で語学研修の協定を結び、締結年度より中等科生の送り出しを開始しました。平成24年度はセイクリッドハート校の改修工事に伴い、受け入れ先が変更となりましたが、平成25年度は当初の受入れ体制に戻し実施しました（平成26年3月22日～31日、22名）。ホームステイや現地学校の授業への参加、現地の歴史や生活文化に触れる体験など、有意義な経験をすることができました。

V. 経営基盤の更なる強化

(1) 大学食堂の改修

近年、「選ばれる大学」の条件の一つとして、充実した食環境が重要な要素となっているとの認識から、本学でも学生の食環境を改善し、満足度を向上させるため、平成26年2～3月にかけて大学食堂の改修を行い、食堂のテーブル・座席及び内装を一新しました。空間を有効活用し快適な環境を提供するため、これまでの大人数用のテーブルだけでなく、少人数用のテーブルや、一人での食事に配慮したカウンター式テーブルや席間の仕切りを設置しました。また、平成25年度に開設した教育学科や今後予定している新学部開設による入学定員増への対応として、これまで食堂として使用していなかったフロアも食堂スペースとして使用できるよう改修し、収容人数を大幅に増やすなど、学生の学習環境・生活環境の向上を目指し、学内施設の整備を進めています。

(2) 各科ホームページの充実

幼稚園から両高等科までの各科ホームページについて、平成24年度の携帯電話及びスマートフォン用のページ開設に引き続き、平成24年度から平成25年度にかけてPC版ホームページについてもレイアウトの調整などを行い、情報を見易い形に整えました。一連の基盤整備の下、今後は情報をタイムリーにアップするとともに内容の充実を図り、学習院のブランド強化に繋げていきます。

(3) 災害備蓄品の確保

法人及び大学の災害対策本部で必要となる備蓄品を検討し、本部設置場所となる目白キャンパス西5号館多目的ホールにキャビネットを導入して、備蓄品を収容しました。大学においては、日中のキャンパス内の学生数を試算の上、学生数×3食を目安に非常食・飲料水を追加購入しました。これにより、法人・各学校における教職員及び学生・生徒等の非常食及び飲料水は、最低限必要とされる数量を確保しました。また、保存期限の終了する備蓄品について、順次入れ替えを行っています。

(4) 災害を想定した遠隔地への事務用データの退避

事務用データの遠隔地へのバックアップに関しては、平成24年度に継続して環境を維持している。これにより万一大規模災害が発生した場合においても、将来的な業務復旧に向け必須となる事務用データの退避を達成している。

(5) ハラスメント防止等に係る対応体制の整備

教職員間のハラスメント防止等の対応体制については、平成25年4月に規程を改正し、「ハラスメント申立窓口の設置」「ハラスメント事実確認のための調査委員会の設置」「確認委員会の廃止」「不服申立て手続きの明文化」を行い、これまで多くの時間を要していた申立から解決までの手順を迅速に行えるよう整備しました。また、規程の改正に伴いハラスメント相談員マニュアルの修正版を作成し、新たに「ハラスメント申立書」「事実関係調査記録」等の申立てから解決までの各種書式の整備に着手しています。

(6) 規程管理に係る規程等の整備

平成25年4月より、規程の制定、改正、改廃に伴う一連の手続きを規程する「学習院規程管理規程」を施行しました。併せて、「規程等作成の手引き」を作成し、従来、各部署において十分に理解されていなかった手続きを分かりやすくし、業務の円滑化、院内規程として統一化を図りました。また、次年度に向けて、規程等作成の手引きを活用するよう、事務部課長会議を通じて全職員に改めて周知しました。

(7) 法人部署を含めた大学の第二次事務機構改革の検討

大学における第一次事務機構改革に引き続き、さらなる事務機能の強化、新規事業に対応するために、法人事務組織の再構成を含めた第二次機構改革について、①広報業務、②グローバル化への対応、③情報管理・維持システムの整備・統合、の検討を行うこととし、平成26年度の具体的検討に向け、25年度中には、①については、現状、問題点の洗い出し、③については、計算機センター新体制に関する中間取り纏め案の作成を行いました。②については、実質的な検討までには及びませんでした。

なお、職員の資質向上強化策の検討については、研修の充実等を策定することができました。

(8) 専任職員全員面談の結果活用

平成24年度に引続き、人事部長及び事務局長により、事務・司書・技能・技術・保安・用務系の専任職員全員（管理・担当職を除く）を対象とした面談を実施し、業務の状況・改善すべき点、達成満足度、今後担当を希望する業務、研修への要望等について意見を聴きました。人事考課制度・自己申告制度を補完する有意義な情報収集手段として、異動配置をはじめとした職員人事政策実施に有効活用しました。

(9) 女子大学の事務組織変更

多様化する業務に柔軟に対応し、学生へのサービスを充実させるため、女子大学の事務組織改革を平成25年4月付けで実施しました。事務部門を事務統括部に一本化し、事務第一課及び事務第二課並びに保健室を置き、就職部をキャリア支援部、留学生センターを国際交流推進センターにそれぞれ改称しました。

(10) 目白地区南3号館の耐震補強工事

これまで教室と理学部研究室として使用してきた南3号館を平成26年度から全面的に一般教室として使用するため、耐震補強工事に併せて、エレベータ、自動ドア及び多目的トイレ設置のバリアフリー工事を実施しました。また、エコキャンパス事業として、40kWの発電能力を有する太陽光発電設備を屋上に設置し、共有部と201教室の照明をLEDに更新、人感センサー、自動水栓等の節水型器具及び高断熱ガラス・断熱材を採用するなど、環境に配慮した改修により建物のストックとしての価値を高めました。本工事は、文部科学省平成24年度防災機能強化緊急特別推進事業（補正予算）の補助金交付を受けました。

(11) 目白・戸山・四谷各地区における建物耐震診断

平成24年度に、校地・校舎等整備委員会特別委員会として設置された「学習院キャンパスプラン検討委員会」で耐震工事を要する建物について検討が行われ、その一環として北2号館、東別館、北別館、大学図書館、大学柔剣道場及び沼津游泳場木造建物の詳細な耐震診断を実施しました。その結果を踏まえ、同検討委員会において耐震補強の優先順位を決定し、沼津游泳場木造建物については平成25・26年度の2か年計画で、北2号館については、平成26年度に耐震補強工事を実施することとなりました。

(12) 戸山地区女子中・高等科室内プール及び第一体育館の工事

女子中・高等科室内プール及び第一体育館については、授業に加え、入学式・卒業式等の学校行事に利用される重要な施設であり、また、災害時の学外避難者の受入れ施設として使用されるため、耐震工事の必要性があることから、学習院キャンパスプラン検討委員会において既存改修案と建替え案を慎重に検討しました。その結果、既存改修案は、2棟合わせての耐震補強及び大規模修繕工事にかかるコストが割高であり、その後の保全コストもかさむことが予測されること、また戸山校地の将来展開を見通して、両建物を一体的な複合体育施設として改築することとしました。平成26年度は設計の検討を行い、平成27年度末の完成を目指します。

(13) 目白・戸山・四谷各地区における各建物 省エネ・防災対策工事

地震の際の非構造部材による二次的被害発生を低減し防災機能強化を図るため、中・高等科校舎、女子中・高等科F館・第二体育館、戸山図書館及び初等科西館の窓ガラスについて、飛散防止フィルム貼付工事を実施しました。なお、直射日光が当たる南面の窓ガラスには遮熱性の高い省エネ効果を備えた飛散防止フィルム貼付工事を実施しました。本工事は、東京都平成25年度私立学校施設整備費補助金の交付を受けました。

(14) 目白地区常用発電機新設工事

災害時、目白地区は本学関係者のみならず学外避難者の受け入れ施設や避難所として使用されることを想定し、南2号館1階旧ボイラー室に最大出力370kWの自家用発電機2台（合計740kW）を新設しました。具体的な運用方法としては、電気使用量が一定値を超過した場合のピークカット運用、電力会社事情等による特高電力の長期停電時の非常運用及び変電設備の法令点検や改良工事等による停電の際のメンテナンス運用が挙げられます。今回の自家用発電機の設置は、省エネ法改正に伴う平成26年4月からの電力の平準化への対応も想定したものです。本工事は、経済産業省（資源エネルギー庁）の平成25年度「分散型電源導入促進事業費補助金（うち自家発電導入促進事業）」の補助金交付を受けました。

(15) 目白地区 南4号館エレベータ設置工事

南4号館にバリアフリー対応のため、エレベータ、自動ドア及び多目的トイレを設置する工事を行う予定でしたが、東京都への一団地認定申請の際に、目白キャンパス一団区域内の違法建築物については是正指導がなされ、是正計画の検討とその内容についての東京都との協議に時間を要しました。本工事は、文部科学省の補助対象事業として計画していましたが申請時機を逸したことから、改めて平成26年度に延期して実施することとなりました。

(16) 諸工事の実施

各キャンパス施設設備の安全性・快適性を高め、学生生徒等の教育研究環境を改善するため、以下の諸工事を実施しました。

<防災対策>

- ・沼津游泳場 西寮1～8室耐震補強工事
- ・沼津游泳場 西寮9～11室耐震補強工事

<バリアフリー関係>

- ・西2号館 エントランス前および西側通路段差解消工事

<省エネルギー対策>

- ・中央教育研究棟 エネルギー見える化工事（太陽光発電）
- ・女子大2号館 エネルギー見える化工事（太陽光発電）
- ・初等科西館 電力量見える化工事（太陽光発電）
- ・初等科 本館用電力量計設置工事（電力量見える化）

<安全対策>

- ・目白地区 南門～馬場坂廻り 夜間照明設備増設工事
- ・戸山キャンパス 防犯カメラ更新・増設工事

<維持管理・改修>

- ・目白地区 植栽管理・樹木剪定工事
- ・目白地区 電話交換機更新工事
- ・輔仁会館 学生食堂改修工事 内装工事
- ・北2号館 7階9階女子トイレ改修工事
- ・西5号館 2階3階トイレ改修工事
- ・大学図書館 書庫除湿機設置工事
- ・東2号館 法経図書センター除湿機設置工事
- ・中・高等科 第2体育館プール床壁改修塗装工事
- ・中・高等科 第2体育館床改修工事
- ・戸山地区 植栽管理・樹木剪定工事
- ・女子中・高等科 グランド定期整備工事
- ・初等科 本館厨房漏水修繕工事
- ・沼津游泳場 中寮建物外壁補修工事
- ・沼津游泳場 中寮網戸付き無双雨戸及び戸袋改修工事

<その他>

- ・目白地区 一団地申請に伴う建物解体改修工事

(17) 大学及び女子大学における学生生徒等納付金制度の見直し

大学及び女子大学の学部においては、今後の学生生活の多様化に対応した納付金制度とするため、「在籍料」を新設し、平成25年度入学者から年度単位での徴収を開始しました。「在籍料」の新設は、既存の授業料や施設設備費とは別に、学生が大学における学籍を保持するための基本料として、授業の履修や教育サービス利用の有無に関わらず発生する費用であるという考え方に基づくもので、留学・休学時における学生の負担を分かりやすくすることもその目的に含まれます。また、在籍料の新設に伴い増額となる初年度納付金の負担を軽減するため、入学金を減額しました。

財務の概要

■学校法人の財務情報公開義務

すべての学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「消費収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 消費収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

消費収入の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	14,751	14,733	18
手数料	672	712	△ 40
寄付金	652	569	83
補助金	2,384	2,600	△ 216
資産運用収入	368	516	△ 148
資産売却差額	35	231	△ 196
事業収入	252	306	△ 54
雑収入	516	606	△ 90
帰属収入合計	19,630	20,273	△ 643
基本金組入額合計	△ 2,356	△ 1,907	△ 449
消費収入の部合計	17,274	18,366	△ 1,092

授業料等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に、現物寄付分が加算されています。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。本年度は南3号館耐震補強等改修工事、目白地区常用発電機新設工事の費用等がここに含まれています。

消費支出の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	10,885	10,825	60
教育研究経費	6,838	6,608	230
管理経費	1,275	1,197	78
借入金等利息	21	20	1
資産処分差額	0	110	△ 110
徴収不能引当金繰入額	0	1	△ 1
徴収不能額	0	1	△ 1
予備費	271	0	271
消費支出の部合計	19,290	18,762	528

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

当年度消費収支超過額	△ 2,016	△ 396	△ 1,620
前年度繰越消費収支超過額	△ 15,624	△ 15,624	0
翌年度繰越消費収支超過額	△ 17,640	△ 16,020	△ 1,620

当年度の支出超過が396百万円となったことにより、累積の消費支出超過額は16,020百万円となりました。

■消費収支計算書

学校法人全体の当該年度の消費収入・消費支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的として作られています。またその計算方法は、消費収入は当該会計年度の帰属収入（学校法人の負債とされない収入をいう）を計算し、当該帰属収入の額から当該会計年度において基本金（後述参照）に組入れる額を控除して計算され、消費支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、消費収支計算は、消費収入と消費支出を対照して行うものとなっています。

■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

収入の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	14,751	14,733	18
手数料収入	672	712	△ 40
寄付金収入	542	483	59
補助金収入	2,384	2,600	△ 216
資産運用収入	368	516	△ 148
資産売却収入	3,240	4,437	△ 1,197
事業収入	252	306	△ 54
雑収入	516	606	△ 90
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入	2,606	2,779	△ 173
その他の収入	1,293	1,401	△ 108
資金収入調整勘定	△ 2,833	△ 3,658	825
前年度繰越支払資金	11,479	11,479	0
収入の部合計	35,270	36,395	△ 1,125

25年度は大学・女子大学の納付金制度改正および大学文学部教育学科新設による影響があります。（消費収入の部も同様）

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた25年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
人件費支出	11,182	10,968	214
教育研究経費支出	4,326	4,095	231
管理経費支出	1,191	1,115	76
借入金等利息支出	21	20	1
借入金等返済支出	384	384	0
施設関係支出	1,427	1,264	163
設備関係支出	622	535	87
資産運用支出	7,759	3,580	4,179
その他の支出	910	1,138	△ 228
予備費	407	0	407
資金支出調整勘定	△ 66	△ 332	266
次年度繰越支払資金	7,107	13,628	△ 6,521
支出の部合計	35,270	36,395	△ 1,125

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。消費収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

次年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

3. 貸借対照表 (平成26年3月31日)

■資産の部 (単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	87,455	89,523	△ 2,068
有形固定資産	58,504	59,328	△ 824
土地	5,006	5,011	△ 5
建築物	39,263	39,755	△ 492
構築物	1,612	1,760	△ 148
教育研究用機器備品	2,374	2,757	△ 383
その他の機器備品	107	142	△ 35
図書	10,141	9,902	239
車 輛	1	1	0
その他の固定資産	28,951	30,195	△ 1,244
借地権	2	2	0
電話加入権	5	5	0
有価証券	7,812	9,007	△ 1,195
長期貸付金	947	1,016	△ 69
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
施設設備整備引当特定資産	4,200	4,200	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	600	600	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
第3号基本金引当資産	7,960	7,940	20
流動資産	14,460	12,115	2,345
現金預金	13,628	11,479	2,149
未収入金	825	625	200
仮払金	1	3	△ 2
前払金	6	8	△ 2
資産の部合計	101,915	101,638	277

■負債の部 (単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	7,546	8,311	△ 765
長期借入金	933	1,317	△ 384
長期未払金	126	363	△ 237
退職給与引当金	6,487	6,631	△ 144
流動負債	4,079	4,547	△ 468
短期借入金	384	384	0
未払金	562	1,038	△ 476
前受金	2,779	2,832	△ 53
預り金	283	223	60
修学旅行費預り金	68	68	0
仮受金	3	2	1
負債の部合計	11,625	12,858	△ 1,233

■基本金の部 (単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	92,878	90,991	1,887
第2号基本金	4,200	4,200	0
第3号基本金	7,960	7,941	19
第4号基本金	1,272	1,272	0
基本金の部合計	106,310	104,404	1,906

■消費収支差額の部 (単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収支超過額	△ 16,020	△ 15,624	△ 396
消費収支差額の部合計	△ 16,020	△ 15,624	△ 396

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	101,915	101,638	277

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

35,739,080,057 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組み入れを行うこととなる金額

1,371,425,470 円

3. 有価証券の時価情報

(単位 円)

	当年度 (平成26年3月31日)		
	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	15,084,489,000	15,585,090,000	500,601,000
(うち満期保有目的の債券)	(15,084,489,000)	(15,585,090,000)	(500,601,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,521,000	2,823,277,242	△176,243,758
(うち満期保有目的の債券)	(2,999,521,000)	(2,823,277,242)	(△176,243,758)
合 計	18,084,010,000	18,408,367,242	324,357,242
(うち満期保有目的の債券)	(18,084,010,000)	(18,408,367,242)	(324,357,242)

■貸借対照表

学校法人の当該年度末 (3月末) における財務の状態 (資産・負債・基本金・消費収支差額) を表すものです。

4. 財産目録 (平成26年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	87,454,596,587	固 定 負 債	7,546,296,519
有 形 固 定 資 産	58,504,089,693	長 期 借 入 金	933,520,000
基 本 財 産	58,361,793,499	長 期 未 払 金	125,715,261
土 地	4,991,250,279	退 職 給 与 引 当 金	6,487,061,258
建 物	39,245,200,984	流 動 負 債	4,078,403,516
構 築 物	1,610,275,985	短 期 借 入 金	383,730,000
教 育 研 究 用 機 器 備 品	2,374,003,269	未 払 金	562,140,835
図 書	10,141,062,982	前 受 金	2,778,979,400
運 用 財 産	142,296,194	預 り 金	283,307,341
土 地	15,109,851	修 学 旅 行 費 預 り 金	67,683,031
建 物	17,870,055	仮 受 金	2,562,909
構 築 物	1,296,873	負債の部合計	11,624,700,035
そ の 他 の 機 器 備 品	107,041,204		
車 輦	978,211		
そ の 他 の 固 定 資 産	28,950,506,894		
借 地 権	1,500,000		
電 話 加 入 権	5,004,385		
有 価 証 券	7,811,954,000		
長 期 貸 付 金	947,258,370		
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	4,125,000,000		
施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産	4,200,000,000		
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	3,200,000,000		
大 学 改 革 推 進 引 当 特 定 資 産	600,000,000		
初 等 科 施 設 維 持 引 当 特 定 資 産	100,000,000		
第 3 号 基 本 金 引 当 資 産	7,959,790,139		
流 動 資 産	14,460,269,220		
現 金 預 金	13,628,171,278		
未 収 入 金	825,269,009		
仮 払 金	1,140,046		
前 払 金	5,688,887	差 引 純 財 産	90,290,165,772
資 産 の 部 合 計	101,914,865,807	負債の部、純財産合計	101,914,865,807

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

5. 経年比較

(1) 消費収支決算

(単位：百万円)

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	14,225	14,638	14,993	14,908	14,733
手数料	719	698	690	686	712
寄付金	843	863	656	649	569
補助金	3,807	2,560	2,229	2,358	2,600
資産運用収入	556	476	447	415	516
資産売却差額				20	231
事業収入	241	222	282	323	306
雑収入	674	530	612	558	606
帰属収入合計	21,065	19,987	19,909	19,917	20,273
基本金組入額合計	△ 8,379	△ 2,079	△ 3,123	△ 3,815	△ 1,907
消費収入の部合計	12,686	17,908	16,786	16,102	18,366

消費支出の部					
人件費	11,109	10,619	13,470	10,778	10,825
教育研究経費	6,289	6,682	6,297	6,638	6,608
管理経費	1,103	1,176	1,177	1,313	1,197
借入金等利息	43	41	30	26	20
資産処分差額	108	377	36	61	110
徴収不能引当金繰入額	1	5	6	5	1
徴収不能額	0	1	0	0	1
消費支出の部合計	18,653	18,901	21,016	18,821	18,762
当年度消費収支超過額	△ 5,967	△ 993	△ 4,230	△ 2,719	△ 396
前年度繰越消費収支超過額	△ 1,715	△ 7,682	△ 8,675	△ 12,905	△ 15,624
翌年度繰越消費収支超過額	△ 7,682	△ 8,675	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	14,225	14,638	14,993	14,908	14,733
手数料収入	719	698	690	686	712
寄付金収入	722	817	513	524	483
補助金収入	3,807	2,560	2,229	2,358	2,600
資産運用収入	556	476	447	415	516
資産売却収入	100	1,299	1,700	1,700	4,437
事業収入	241	222	282	323	306
雑収入	673	530	612	558	606
借入金等収入	1,500	1	0	0	1
前受金収入	2,974	3,169	2,925	2,833	2,779
その他の収入	3,922	2,760	1,355	1,150	1,401
資金収入調整勘定	△ 4,909	△ 3,521	△ 3,605	△ 3,550	△ 3,658
前年度繰越支払資金	16,176	7,989	10,436	12,645	11,479
収入の部合計	40,706	31,638	32,577	34,550	36,395

支出の部					
人件費支出	11,187	10,762	10,852	10,890	10,968
教育研究経費支出	4,363	4,376	3,990	4,130	4,095
管理経費支出	1,057	1,112	1,097	1,233	1,115
借入金等利息支出	43	41	30	26	20
借入金等返済支出	2,083	84	684	384	384
施設関係支出	11,498	1,621	1,082	2,135	1,264
設備関係支出	1,238	898	442	1,171	535
資産運用支出	1,269	2,213	2,044	3,383	3,580
その他の支出	409	588	495	967	1,138
資金支出調整勘定	△ 430	△ 493	△ 784	△ 1,248	△ 332
次年度繰越支払資金	7,989	10,436	12,645	11,479	13,628
支出の部合計	40,706	31,638	32,577	34,550	36,395

(3) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部					
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 資 産	88,549	88,732	87,658	89,523	87,455
流 動 資 産	9,976	10,988	13,099	12,115	14,460
資 産 の 部 合 計	98,525	99,720	100,757	101,638	101,915

(単位：百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部					
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 負 債	7,042	6,422	8,612	8,311	7,546
流 動 負 債	3,778	4,507	4,461	4,547	4,079
負 債 の 部 合 計	10,820	10,929	13,073	12,858	11,625
基 本 金	95,386	97,465	100,589	104,404	106,310
消 費 収 支 差 額	△ 7,681	△ 8,674	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020
負債・基本金及び消費収支差額の部合計	98,525	99,720	100,757	101,638	101,915

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費補助金 (国庫)	大 学 一 般	735,536	797,025	889,601	865,133	935,125
	大 学 特 別	577,228	567,461	305,971	312,371	317,040
	大 学 補 助 計	1,312,764	1,364,486	1,195,572	1,177,504	1,252,165
	女 子 大 一 般	90,955	79,763	94,758	92,801	101,627
	女 子 大 特 別	70,334	61,509	21,882	16,779	14,904
	女 子 大 補 助 計	161,289	141,272	116,640	109,580	116,531
	合 計	1,474,053	1,505,758	1,312,212	1,287,084	1,368,696
経常費補助金(東京都)		813,698	815,385	809,048	827,880	813,886
補 助 金 総 計 A*		3,807,013	2,321,143	2,121,260	2,114,964	2,182,582
消 費 支 出 総 計 B		18,652,675	18,901,550	21,015,921	18,821,298	18,762,000
補 助 金 / 支 出 A/B		20.41%	12.28%	10.09%	11.24%	11.63%

※平成21年度は決算書上の補助金収入の金額を示しており、平成22年度以降は経常費補助金(国庫)および経常費補助金(東京都)の合計額を示しています。

(5) 主な財務比率の推移

区 分			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
学生生徒数			13,486	13,684	13,888	13,850	13,835	
専任教員数			495	494	490	495	499	
専任職員数			331	320	320	315	317	
分類	比 率	算 式						
消費 費 収 支 計 算 書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	52.7	53.1	67.7	54.1	53.4
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	78.1	72.5	89.8	72.3	73.5
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	29.9	33.4	31.6	33.3	32.6
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.2	5.9	5.9	6.6	5.9
	5	借入金等利率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	88.5	94.6	105.6	94.5	92.6
	7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	147.0	105.5	125.2	116.9	102.2
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	67.5	73.2	75.3	74.8	72.7
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	4.0	4.3	3.3	3.3	2.8
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	18.1	12.8	11.2	11.8	12.8
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	39.8	10.4	15.7	19.2	9.4
	12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	10.5	12.5	11.2	13.6	13.7
資金収支計算書	13	借入金等返済比率	$\frac{\text{借入金等返済}}{\text{借入金等収入}}$	138.9	13,955.0	170,882.5	0.0	191,965.0
	14	借入金依存率	$\frac{\text{借入金等収入}}{\text{返済+施設+設備支出}}$	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	15	資金収支比率	$\frac{\text{当期資金支出}}{\text{当期資金収入}}$	133.4	89.7	90.0	105.3	91.4
	16	自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計}}{\text{収入の部-借入金-返済}}$	109.7	100.3	102.1	101.1	101.1

区 分			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
学生生徒数			13,486	13,684	13,888	13,850	13,835	
専任教員数			495	494	490	495	499	
専任職員数			331	320	320	315	317	
分類	比 率	算 式						
貸 借 対 照 表	17	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.8	89.9	89.0	88.1	85.8
	18	流動資産比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.2	10.1	11.0	11.9	14.2
	19	固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	5.9	7.1	6.4	8.2	7.4
	20	流動負債比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	5.7	3.8	4.5	4.5	4.0
	21	自己資金比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	88.4	89.0	89.0	87.3	88.6
	22	消費収支差額比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 1.8	△ 7.8	△ 8.7	△ 15.4	△ 15.7
	23	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	93.7	101.0	99.9	100.8	96.9
	24	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	87.8	93.5	93.2	92.2	89.4
	25	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	300.6	264.1	243.8	266.4	354.6
	26	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.6	11.0	11.0	12.7	11.4
	27	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	13.2	12.3	12.3	14.5	12.9
表	28	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	549.9	268.6	329.3	405.3	490.4
	29	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	62.2	63.6
	30	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.4	97.1	97.1	98.2	98.7
	31	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	46.8	39.0	39.5	43.0	45.2

(注) 当期資金支出=支出の部合計-次年度繰越支払資金
 当期資金収入=収入の部合計-前年度繰越支払資金
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(2009年11名、2010年9名、2011年8名、2012年7名、2013年4名)
 総資金=負債+基本金+消費収支差額
 自己資金=基本金+消費収支差額

6. 募金について

平成24年度から平成28年度までの5年間にわたり総額30億円を目標とする「学習院未来計画28」推進募金を展開し、募金活動を推進しています。2年目となった平成25年度の寄付金実績等は以下のとおりです。目標金額6.2億円に対する達成度は77.9%でした。

1. 募金の種類（平成24年度から平成28年度までの5年間は「学習院未来計画28」事業計画を推進するため、寄付の種目を用途別に6種類設定いたしました。）
 - (A) 学習院教育改革推進資金
 - (B) 学習院国際交流基金
 - (C) 学習院奨学基金
 - (D) 課外活動助成基金
 - (E) 各学校等指定寄付
 - (F) 緑化関連事業

2. 募金対象者及び依頼金額
 - (A) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く) 1口10万円3口以上
 - (B) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園) 1口10万円5口以上
 - (C) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
 - ①在学生（2年生以上）父母保証人（除：幼稚園11月依頼分）、②大学・女子大学卒業予定者の父母保証人、③卒業生、④賛助員、⑤教職員、⑥篤志家、⑦企業・法人

寄付金実績（平成25年度）

（単位：円）

募金の種類	
教育改革推進資金	344,405,500
学習院国際交流基金	6,018,500
学習院奨学基金	7,734,547
課外活動助成基金	5,520,000
各学校等指定寄付 ^(※1)	102,538,241
緑化関連事業	1,747,500
その他寄付金	15,000,000
合 計	482,964,288

募金対象者	
父母保証人	277,595,000
卒業生	46,714,047
教職員	7,205,000
企業・団体 ^(※2)	102,595,045
賛助員・その他	48,855,196
合 計	482,964,288

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金など。

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む。

監査報告書

平成26年5月21日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 耀 英 一 ㊟

監事 香 取 純 一 ㊟

監事 河 合 秀 和 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査結果

(1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。

以 上

学校法人 学習院
平成25年度事業報告書

発行：2014年5月

編集：総合企画部企画課

〒171-8588

東京都豊島区目白1-5-1

03-3986-0221

